

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月11日(2024.4.11)

【公開番号】特開2024-36451(P2024-36451A)

【公開日】令和6年3月15日(2024.3.15)

【年通号数】公開公報(特許)2024-049

【出願番号】特願2024-13820(P2024-13820)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉可能に設けられた遊技機前面体と、

所定検知手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、所定の処理を実行する処理実行手段と、
を備える遊技機において、

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定検知手段の検知
に対して参照される情報である参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって遊技を進行させるための所定処理
の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記憶手段に記憶されている参照用情報に対応
した参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第1送信手段と、

前記所定検知手段による検知に基づいて取得された情報に基づく所定情報信号を前記処理
実行手段に対して送信する第2送信手段と、

前記遊技機前面体が開放されて所定状態が発生した場合に所定状態信号を前記処理実行手
段に対して送信する第3送信手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後に、所定期間が経過するまで処理の進行を
待機させる手段と、

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶す
る第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号、及び前記第2参照用情報記憶手段に
記憶されている前記参照用情報に基づいて、前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の処理結果に関する情報である処理結果情報を記憶す
る処理結果情報記憶手段と、

前記第3送信手段から送信された前記所定状態信号を受信した場合にそれに対応する情報
を記憶する手段と、

40

50

所定の操作が行われたことに基づき所定の契機が発生した場合に、前記処理結果情報記憶手段に記憶された前記処理結果情報を消去させる手段と、
を備え、

前記遊技価値付与手段は、遊技の進行を制御する主制御手段であり、
前記処理実行手段は、演出の実行を制御する演出制御手段であり、

前記第1送信手段は、前記所定期間が経過した後に前記参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する構成であり、

本遊技機は、前記処理結果情報記憶手段に記憶された前記処理結果情報に対応する表示が所定表示手段にて行われるようにする手段を備え、

遊技の進行制御が停止される所定の事象が発生した場合には前記第2送信手段による前記所定情報信号を送信するための所定の制御が実行されない構成であることを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ここで、上記例示等のような遊技機においては遊技が好適に行われる必要があり、この点について未だ改良の余地がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、遊技が好適に行われるように行なうことが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決すべく請求項1記載の発明は、開閉可能に設けられた遊技機前面体と、所定検知手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、所定の処理を実行する処理実行手段と、
を備える遊技機において、

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定検知手段の検知に対して参照される情報である参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって遊技を進行させるための所定処理の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記憶手段に記憶されている参照用情報に対応した参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第1送信手段と、

前記所定検知手段による検知に基づいて取得された情報に基づく所定情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第2送信手段と、

前記遊技機前面体が開放されて所定状態が発生した場合に所定状態信号を前記処理実行手段に対して送信する第3送信手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後に、所定期間が経過するまで処理の進行を

待機させる手段と、

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶する第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号、及び前記第2参照用情報記憶手段に記憶されている前記参照用情報に基づいて、前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記所定の処理の処理結果に関する情報である処理結果情報を記憶する処理結果情報記憶手段と、

前記第3送信手段から送信された前記所定状態信号を受信した場合にそれに対応する情報を記憶する手段と、

所定の操作が行われたことに基づき所定の契機が発生した場合に、前記処理結果情報記憶手段に記憶された前記処理結果情報を消去させる手段と、

を備え、

前記遊技価値付与手段は、遊技の進行を制御する主制御手段であり、

前記処理実行手段は、演出の実行を制御する演出制御手段であり、

前記第1送信手段は、前記所定期間が経過した後に前記参照用情報信号を前記処理実行手段に対して送信する構成であり、

本遊技機は、前記処理結果情報記憶手段に記憶された前記処理結果情報を対応する表示が所定表示手段にて行われるようにする手段を備え、

遊技の進行制御が停止される所定の事象が発生した場合には前記第2送信手段による前記所定情報信号を送信するための所定の制御が実行されない構成であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、遊技が好適に行われるようになることが可能となる。

10

20

30

40

50